

北大谷斎場ご利用案内

埋火葬許可証・斎場使用許可証は、遅くとも出棺予定時間の1時間前までに、斎場事務所にご提出ください。[斎場へは午前8時30分から午後5時までにお持ちください。]

お忘れになった場合は、提出いただくまで火葬できません。

1. 使用についてのお願い

- ・北大谷斎場は、駐車場の利用台数が限られているため、なるべく乗り合わせてご来場ください。
- ・指定の場所以外での飲食及び喫煙はご遠慮ください。
- ・お茶の葉はご遺族でお持ちください。
- ・各待合室にお湯は用意してありますのでご自由にご利用ください。
- ・利用後の後片付け、ごみの分別及び残りの持ち帰りは使用者でお願いします。
- ・斎場内での飲酒はできるだけ控えてください。
- ・斎場内での写真及びビデオ撮影はご遠慮ください。
- ・斎場内ではお静かに、特にお子様への気配りに心掛けてください。
- ・職員に対する心付け等、これに類するものはかたくお断りします。
- ・その他職員の指示に従ってください。

2. 火葬についてのお願い

- ・棺の中に入れたドライアイスは出棺前に取り除いてください。
- ・次のものは棺の中に入れてください。
ビン類、カン類、プラスチック製品などの不燃物類、スプレー等の爆発物、有毒ガス発生物などは絶対に入れてください。
- ・死亡者が体内にペースメーカーを入れている場合は事前に職員に申し出てください。
- ・遺影及びご位牌は火葬中、炉前に安置します。

3. 待合室について

- ・火葬時間の待合については、待合室（使用料が必要です）をご利用ください。
- ・待合室の利用は2時間が限度で、洋室・和室（椅子の設置可能）の指定はできません。
- ・ロビーの使用は無料です。ただし、ロビーにおける飲食及び喫煙はできません。

4. 式場について

- ・使われる式場を確認してから、利用申し込みをしてください。
- ・利用時間は、「通夜から告別式 午後5時～翌日の午後4時」、「告別式のみ 午前10時～午後4時」、「通夜のみ 午後5時～翌日午前9時」で、準備及び後片付け時間を含んでいます。
- ・各式場の収容人員は式場1が約120人、式場2が約50人、式場3が約30人です。
- ・生花等の飾り付けは式場内に限らせていただきます。
- ・初七日を予定されている方は午前中のお出棺をお願いします。

5. 使用料の還付について

- ・死亡者が市外在住で、四日市市から下記理由により一時的に転出された方であった場合には、使用料の一部を還付いたしますので、生活環境課管理係（059-354-8191）までご連絡ください。
①社会福祉施設へ入所のため ②病院、療養所へ入院、入所のため ③就学のため
④勤務等のため（単身赴任等）

詳しいことは、斎場までお問い合わせください。

四日市市北大谷斎場（四日市市大字松本字北大谷1986-1）

電話 059-352-3742

最寄駅 近鉄湯の山線 伊勢松本駅下車 徒歩約20分（タクシー乗り場なし）

三交バス けやき台口下車 徒歩約7分